6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

ブプロフェジンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙3に示されている。ブプロフェジンの最大残留値は、最終散布7日後に収穫した茶(荒茶)の73.6 mg/kgであった。(参照8)

(2) 魚介類における最大推定残留値

ブプロフェジンの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度(水産 PEC)及び生物濃縮係数 (BCF)を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

ブプロフェジンの水産 PEC は $0.22 \mu g/L$ 、BCF (試験魚種:ブルーギル) は 476、 魚介類における最大推定残留値は 0.524 m g/kg であった。(参照 16)

7. 後作物残留試験

ブプロフェジンの 2%粒剤を 800 g ai/ha の用量で 4 回湛水散布した後、2%粉剤 DL を 800 g ai/ha の用量で 2 回散布した水稲圃場でのだいこん (根、葉部) 及び小麦 (玄麦) の後作物残留試験が実施された。結果は表 7 に示されている。いずれの作物においても、ブプロフェジンの残留値は定量限界未満(<0.01~mg/kg)であった。(参照 8)

前作		作物名 (公记)	試験	ршт	残留値(mg/kg)		
使用量 (gai/ha)	回数 (回)	実施年度	圃場 数	(日)	最高値	平均值	
800×4 ^a 800×2 ^b	6	だいこん(根部) 2005年度	1	191	<0.01	<0.01	
	1 6 1	6	だいこん(葉部) 2005年度	1	191	<0.01	<0.01
		小麦(玄麦) 2005 年度	1	244	<0.01	<0.01	
	使用量 (gai/ha) 800×4 a	使用量 回数 (回) 6 800×4 a 800×2 b 6	使用量 回数 実施年度 実施年度 800×4 a 800×2 b 6 2005年度 小麦 (玄麦)	使用量 回数 実施年度 圃場 数	使用量 (gai/ha) (回) 実施年度 圃場 (日) 実施年度 800×4 a 800×2 b 6 だいこん(東部) 2005年度 1 191	使用量 (gai/ha) (回) 実施年度 圃場 (日) 最高値 最高値	

表 7 後作物残留試験成績

8. 乳汁移行試験

ホルスタイン種の泌乳牛(一群 2 頭) に、ブプロフェジンを 0、400 及び 4,000 mg/ 頭/日の用量(稲わら残留量から推定される摂取量の $6\sim60$ 倍量に相当) で 28 日間連続経口投与し、乳汁移行試験が実施された。

 $400 \text{ mg/頭/日投与群では、試験期間を通してブプロフェジンの残留値は定量限界未満(<0.01 mg/kg)であった。<math>4{,}000 \text{ mg/頭/日投与群では、投与 }21 \text{ 日に最大で0.04 mg/kg のブプロフェジンが乳汁中に検出されたが、最終投与 <math>3$ 日後には定量

a: 2%粒剤(4回湛水散布)、b: 2%粉剤 DL(2回散布)

限界未満 (<0.01 mg/kg) となった。(参照 8)

9. 一般薬理試験

ブプロフェジンのラット、マウス、ウサギ及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表8に示されている。(参照8)

表 8 一般薬理試験概要

絬	験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
	一般状態	dd マウス	雄 5	0、100、300、 1,000、3,000 (経口)	300	1,000	1,000 mg/kg体重以上で 自発動低下、尿量、糞 量増加傾向、3,000 mg/kg 体重で握力減少 傾向
中枢				0、300、1,000 (経口)	<u> </u>	300	1~2 時間後ご睡時間 延長
神経系	ヘキソバル ビタール 睡眠時間	dd マウス	雄 5	0、3、10、30, 100、300 (経口)	30	100	2時間後に100 mg/kg体 重以上で睡眠時間延長
亦	神体中间	,		0、10、30、100、 300、1,000 (経口)	100	300	48 時間後に300 mg/kg 体重以上で睡眠時間短 縮
	体温	dd マウス	雄 5	0、300、1,000、 3,000 (経口)	300	1,000	1,000 mg/kg体重以上で 2~3時間後こ15℃下降
呼吸·循環器系	呼吸 血圧	日本白色種ウサギ	雄 3	0、1、3、10、30 (静脈内)	10	30	30 mg/kg 体重で呼吸抑制及び血圧低下
	小腸炭末輸			0、600、1,000 (経口)	1,000	_	
	送能	・ dd マウス	な 雄5	0、100、300、 1,000、3,000 (経口)	3,000	_	影響なし
消化器	摘出回腸 (自動運動)	Hartley モルモット	雄	10 ⁵ , 10 ⁴ g/mL (<i>in vitro</i>)	_	10 ⁻⁴ g/mL	自動運動亢進、筋緊張上昇
系	海土回腸 (対収縮薬 反応)	Hartley モルモット	雄	10 ⁻⁵ 、10 ⁻⁴ g/mL (<i>in vitro</i>)	_	10 ⁻⁴ g/mL	ACh 及びニコチンによる最大収縮を僅かに抑制、ニコチンによる収縮の増加傾向
	胃液分泌	SD ラット	雄 4~5	0、3、10、30 (静脈内)	30		影響なし
腎機能	尿量	SD ラット	雄 5	0、100、300、 1,000 (経口)	300	1,000	1,000 mg/kg 体重で尿量 低下

-:作用量または無作用量が設定できない。

10. 急性毒性試験

ブプロフェジンのラット、マウス、ハムスター及びウサギを用いた急性毒性試験、代謝物 B 及び原体混在物(IBTU)のラットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 9 に示されている。(参照 8、9、14)

表 9 急性毒性試験概要

	12.		TTD /	n 14-5-1		
	投与経路	動物種	LD_{50} (mg		観察された症状	
	JA J //ILMI	291 1/2 125	雄	雌	19位元 こ 4 0 / 二 / 近 / 八	
		Fischer ラット 雌雄各 10 匹	2,200	2,360	自発運動低下、流涙、軟便 死亡動物に十二指腸潰瘍 (一部穿孔性潰瘍) 生存動物に十二指腸(穿孔 部位)と肝癒着	
	経口	SD ラット 雌雄各 10 匹	1,640	2,020	自発運動低下、流涎、流涙、 尿失禁、下痢、被毛汚染 死亡動物に十二指腸潰瘍 (一部穿孔性潰瘍)	
		ICR マウス 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし (生存動物の雄 1 例に 十二指腸潰瘍)	
		ゴールデンハムスタ ー 雄10匹	>10,000		症状及び死亡例なし	
原体	·	日本白色種ウサギ 雄2匹	>5,000		症状及び死亡例なし	
	経皮 1)	Fischer ラット 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし	
	皮下	Fischer ラット 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし	
		ICR マウス 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし	
	腹腔内	Fischer ラット 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし (生存動物に肝腫大、 脾腫、肺点状出血)	
	版作リ	ICR マウス 雌雄各 10 匹	>10,000	>10,000	症状及び死亡例なし (生存動物の雌雄に 肝腫大)	
	-77)	Fischer ラット	LC ₅₀ (mg/L)	肺に散在性暗赤色斑	
	吸入 2)	雌雄各 10 匹	>4.57	>4.57	雌1例死亡	
В	経口	SD ラット 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	自発運動低下、下痢 死亡例なし	
В	経皮	SD ラット 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし	
IBTU	経口	SD ラット	268	154	自発運動低下、流涎、流涙、	

雌雄各 10 匹	尿失禁、下腹部被毛汚染
	死亡動物に十二指腸潰瘍
	(一部穿孔性潰瘍)、消化
	管内出血

注) 溶媒として 1) は蒸留水を、2) はホワイトカーボンを、それ以外はオリーブ油を用いた。

11. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

日本白色種ウサギ、NZW ウサギ及び Hartley モルモットを用いた眼一次刺激性試験、NZW ウサギ及び Hartley モルモットを用いた皮膚一次刺激性試験が実施された。NZW ウサギの眼及び Hartley モルモットの皮膚に対して軽度の刺激性が認められた以外は、眼及び皮膚に対する刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験(Maximization 法)及び CBA マウスを用いた皮膚感作性試験(局所リンパ節法)が実施されており、いずれの試験結果も陰性であった。(参照 8)

12. 亜急性毒性試験

(1)90日間亜急性毒性試験(ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体: 0、40、200、1,000 及び5,000 ppm) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 10 に示されている。

1,000 ppm 投与群の雌では、投与期間を通じて体重増加抑制傾向がみられ、この変化は検体投与の影響と考えられた。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄に Glu 減少が、1,000 ppm 以上投与群の雌に肝比重量 ¹⁾増加等が認められたので、無毒性量は雄で 40 ppm (3.4 mg/kg 体重/日)、雌で 200 ppm (16.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 8)

表 10 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・体重増加抑制、摂餌量減少	・体重増加抑制
	・Ht、Hb、RBC 減少	・Ht 減少
	・APTT 延長	・APTT 延長
	・TG 減少	・Glu、TG 減少
	・T.Chol、PL 増加	・T.Chol、PL 増加
,	・カルシウム、無機リン、TP 増加	・カルシウム、TP 増加
	・Alb、α1-及びβ-Glob 増加	・Alb、α2-、α3-及びβ-Glob 増加
	・肝絶対・比重量、甲状腺絶対重量増加	・肝絶対重量、甲状腺絶対・比重量増加
	・脾絶対・比重量減少	・脾絶対・比重量減少
	・肝腫大	・甲状腺腫大
	・小葉中心部及び中間帯肝細胞肥大	・小葉中心部及び中間帯肝細胞肥大
	・下垂体前葉好塩基細胞の空胞化	・肝細胞核、核小体肥大

¹⁾ 体重比重量を比重量という(以下同じ)。

		・肝細胞巣状壊死
1,000 ppm 以上	・甲状腺比重量増加	・摂餌量減少
	・甲状腺腫大	・α1-及びβ-Glob 増加
	・肝細胞核、核小体大型化	・肝比重量増加
	・甲状腺濾胞上皮細胞の増生、丈の増加	・甲状腺濾胞上皮細胞の増生、丈の増加
	・下垂体前葉好塩基細胞の増加	
200 ppm 以上	・Glu 減少	200 ppm 以下
40 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(2)90日間亜急性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体:0、2、10、50 及び300 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた主な所見は表 11 に示されている。

本試験において、50 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄に肝絶対・比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。 (参照 8、9、10、14)

投与群 300 ·鎮静、軽度歩行失調、軽度腹部膨満 ·鎮静、軽度歩行失調、軽度腹部膨満 mg/kg 体重/日 · 体重增加抑制、摂餌量減少 体重増加抑制、摂餌量減少 · ALT 增加 ·PT 延長、 ·腎絶対 · 比重量増加 · ALP、ALT 增加 好酸性変異肝細胞巢 ・腎、甲状腺比重量増加 50 ・ALP 増加 ・肝絶対・比重量増加 mg/kg 体重/日以上 ・肝、甲状腺絶対・比重量増加 ・肝細胞細胞質の均質化 肝細胞細胞質の均質化 · 好酸性変異肝細胞巢 10 毒性所見なし 毒性所見なし

表 11 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

(3)90日間亜急性神経毒性試験(ラット)

mg/kg 体重/日以下

SD ラット(一群雌雄各 10 匹)を用いた混餌(原体:0、50、500 及び 5,000 ppm) 投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

5,000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制、雄に摂餌量の減少が認められた。500 ppm 投与群の雄においても体重増加抑制傾向がみられ、検体投与の影響と考えられた。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄に体重増加抑制が、5,000 ppm 投与群の雌に体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雄で50 ppm (3.5 mg/kg体重/日)、雌で500 ppm (42.8 mg/kg体重/日)であると考えられた。神経毒性は認められなかった。(参照8)

(4) 24 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)

SD ラット(主群:一群雌雄各 5 匹、2 週間回復群:対照群及び最高用量群雌雄各 5 匹)を用いた経皮(原体:0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日)投与による 24 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重/日投与群において、試験部位の皮膚にわずかな病理組織学的変化(雄:皮膚の有棘細胞離開及び角化亢進、雌:軽度炎症性反応)が認められたが、いずれも有意な毒性学的影響を示すものではないと考えられたので、無毒性量は雌雄とも1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照8)

13. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1)2年間慢性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 6 匹) を用いたカプセル経口 (原体:0、2、20 及び 200 mg/kg 体重/日) 投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 12 に示されている。

本試験において、20 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で ALP 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 8、9、10、14)

及12 2 中间设计等任政权(177) C1889 5 107 2 年上/77 2								
投与群	雄	雌						
200 mg/kg 体重/日	・甲状腺比重量増加	• 体重增加抑制						
•		・ALT 増加						
		・T4減少						
		・甲状腺比重量増加						
		・小葉周辺性肝細胞肥大						
20 mg/kg 体重/日以上	・ALP 増加	・ALP 増加						
	・小葉周辺性肝細胞肥大	・肝絶対・比重量増加						
	・胆管増生	・胆管増生						
2 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし						

表 12 2年間慢性毒性試験(イヌ)で認められた毒性所見

(2)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

SD ラット (一群雌雄各 55 匹) を用いた混餌 (原体: 0、5、20、200 及び 2,000 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄に甲状腺ろ胞上皮細胞の肥大及び増生が認められたので、無毒性量は雌雄とも 20 ppm (雄:0.90 mg/kg 体重/日、雌:1.12 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 8、9、10、14)

表 13 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制
	・肝、甲状腺腫大	・肝絶対・比重量増加
	・肝絶対・比重量増加	・甲状腺絶対・比重量増加
	・小葉中心性肝細胞肥大	・小葉中心性肝細胞肥大
	・C 細胞増生	・C 細胞増生
200 ppm 以上	・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及び増生	・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及び増生
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(3)2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)における肝臓及び甲状腺の病理組織学的再検査

ラット 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験[13. (2)]において認められた肝臓及び甲状腺の病変について再評価するために、米国 EPA の安全性評価法に準じて病理組織標本の再検査が実施された。

肥大性、過形成性及び腫瘍性病変の発生頻度は表 14 に示されている。

肝臓では、2,000 ppm 投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大及び、雄でび漫性 肝細胞肥大の発生頻度が有意に増加した。腫瘍性病変の有意な増加はみられず、 用量傾向及び時間傾向も認められなかった。

甲状腺では、200 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 投与群の雌で、ろ胞上皮細胞肥大、2,000 ppm 投与群の雌雄で C 細胞過形成の発生頻度が有意に増加した。 発がん性は認められなかった。 (参照 8)

表 14 肝臓及び甲状腺における肥大性、過形成性及び腫瘍性病変の発生頻度

	性別			雄				3127732	雌	<u> </u>	
投与群 (ppm)		0	5	20	200	2,000	0	5	20	200	2,000
	検査動物数	. 39	37	39	40	40	39	39	40	40	39
	小葉中心性肝細胞肥大	0	0	0	0	11*	0	0	0	0	14*
肝	び漫曲形制を	2	2	3	2	7*	5	1	3	4	6
臓	肝細胞腺重	1	1	3	0	4	0	0	0	0	3
	肝細胞癌	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	腺腫+癌	2	1	3	0	5	0	0	0	0	3
	検査動物数	36	35	38	39	39	37	36	40	33	39
	ろ胞上皮細胞肥大	6	11	12	_19*	25*	3	2	0	1	20*
	ろ胞上皮細胞間が成	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
甲	ろ胞上皮細胞腺腫	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
状	ろ胞上皮細胞癌	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
腺	腺腫+癌	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2
DDR	C細胞斷減	22	22	28	25	33*	22	20	24	23	32*
	C細胞腺腫	3	2	2	1	. 0	- 2	1	0	1	0
	C細胞癌	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
	腺腫+癌	3	2	3	2	2	2	1	0	1	0

^{*:}カイ二乗検定、p<0.05

(4)2年間発がん性試験(マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 80 匹) を用いた混餌 (原体: 0、20、200、2,000 及び5,000 ppm) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)は表 15 に、肝腫瘍及び肺腫瘍の発生頻度は表 16 に示されている。

5,000 ppm 投与群の雌で肝細胞腺腫の発生頻度が有意に増加したが、肝細胞腺腫と肝細胞癌の合計発生頻度には有意差は認められなかった。また、5,000 及び200 ppm 投与群の雄では、肺腫瘍(腺腫+腺癌)の総発生頻度が有意に増加したが、用量相関性は認められず、背景データの範囲(17/80~35/80)内にあったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 以上投与群の雌で 肝絶対・比重量増加等が認められたので、無毒性量は雄で 20 ppm (1.82 mg/kg 体重/日)、雌で 200 ppm (17.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性 は認められなかった。(参照 8)

表 15 2年間発がん性試験(マウス)で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)

衣10 2 中间光が心性試験(* ノヘ) じぬのられた毎ほが兄(非腫瘍は病麦)								
投与群	雄	雌						
5,000 ppm	・尿比重低下	・RBC、Hb、Ht 減少						
	・PLT、Lym 増加	・PLT、Lym 増加						
	・肝混濁、暗調化、結節、腫瘤	・肝混濁、暗調化						
	・び漫性肝細胞肥大	・び漫性肝細胞肥大						
	・変異肝細胞巣							
2,000 ppm 以上	・体重増加抑制	・体重増加抑制						
	・小葉中心性肝細胞肥大	・尿比重低下						
		・肝絶対・比重量増加						
		・小葉中心性肝細胞肥大						
		・変異肝細胞巣						
200 ppm 以上	・肝絶対・比重量増加	200 ppm 以下						
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし						

表 16 肝腫瘍及び肺腫瘍の発生頻度

		<u> </u>	リリュアカル	く ひ・かいが	アカリリノフロー	工學科及				
性別			雄					雌		
投与群 (ppm)	0	20	200	2,000	5,000	0	20	200	2,000	5,000
検査動物数	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
肝細胞腺腫	13	12	16	11	17	2	2	1	7	8*
肝細胞癌	14	11	11	18	15	3	2	0	4	4
腺腫+癌	27	23	27	29	32	5	4	1	11	12
肺腺腫	14	18	23	16	21	17	10	11	14	11
肺腺癌	3	8	6	7	9	5	7	7	6	8
腺腫+腺癌	17	26	29*	23	30*	22	17	18	20	19

^{*:} Fisher の直接確率計算法、p<0.05

14. 生殖発生毒性試験

(1)2世代繁殖試験(ラット)①

Wistar-Imamichi ラット (一群雌雄各 30 匹) を用いた混餌 (原体: 0、10、100 及び1,000 ppm) 投与による2世代繁殖試験が実施された。

親動物では、1,000 ppm 投与群の P 及び F_1 世代の雌雄に体重増加抑制が、100 ppm 以上投与群の F_1 世代の第 2 産次で生存産児数の減少が認められた。児動物では、10 及び 1,000 ppm 投与群の F_{1a} 児動物で哺育 4 日生存率の低下、10 ppm 以上投与群の両世代で哺育期の体重増加抑制が認められた。

本試験において、親動物では 100 ppm 以上投与群で生存産児数の減少が認められ、児動物では 10 ppm 以上投与群で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は親動物の雌雄で 10 ppm (P 雄: 0.7 mg/kg 体重/日、P 雌: 0.9 mg/kg 体重/日、F₁雄: 0.6 mg/kg 体重/日、F₁雌: 0.8 mg/kg 体重/日)であると考えられ、児動物では無毒性量は設定できなかった。しかし、同用量で実施された 2 世代繁殖試験②[14. (2)]の試験成績を考慮すると、100 ppm 以上投与群の生存産児数の減少、10 及び 100 ppm 投与群の児動物における体重増加抑制は偶発的な要因によるものと推察された。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 8)

(2) 2世代繁殖試験(ラット)②

Wistar-Imamichi ラット (一群雌雄各 26 匹) を用いた混餌 (原体:0、10、100 及び1,000 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。本試験は、前述の 2 世代繁殖試験①[14. (1)]において児動物に対する無毒性量が設定できなかったため、児動物への影響を確認する目的で行われた。

親動物では、1,000 ppm 投与群の P 雄で肝絶対・比重量増加が認められた。いずれの投与群においても、生存産児数の減少は認められなかった。児動物では、1,000 ppm 投与群の F_2 児動物で哺育 7 日以降における体重増加抑制が認められたが、10 及び 100 ppm 投与群の児動物に体重増加抑制は認められなかった。

2世代繁殖試験①[14. (1)]と、同用量で実施された本試験の結果を総合すると、ラットの 2世代繁殖試験における無毒性量は、親動物の雄で 100 ppm (P 雄: 6.46 mg/kg 体重/日、 F_1 雄: 7.42 mg/kg 体重/日)、雌で 1,000 ppm (P 雌: 93.1 mg/kg 体重/日、 F_1 雌: 99.6 mg/kg 体重/日)、児動物で 100 ppm (P 雄: 6.46 mg/kg 体重/日、P雌: 9.21 mg/kg 体重/日、 F_1 雄: 7.42 mg/kg 体重/日、 F_1 雌: 10.2 mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。 (参照 8)

(3) 発生毒性試験(ラット)

SD ラット (一群雌 22 匹) の妊娠 $6\sim15$ 日に強制経口 (原体:0、50、200 及び 800 mg/kg 体重/日、溶媒:2%アラビアゴム水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、800 mg/kg 体重/日投与群で一般状態の変化(軟便、生殖・泌尿器官周囲の被毛汚染、嗜眠、円背位、削痩、立毛、眼瞼半閉)、摂餌量の減少、摂水量の増加、体重増加抑制、着床後初期の死亡胚数の増加が認められた。同群では妊娠12日に1匹が切迫と殺された。200 mg/kg 体重/日投与群では摂水量の増加が認められた。

胎児では、800 mg/kg 体重/日投与群で低体重、矮小児及び皮下浮腫の発生頻度の増加が認められ、頭頂間骨、胸骨分節、胸椎、尾椎及び中手骨の骨化遅延が増加した。200 mg/kg 体重/日投与群では頭頂間骨の骨化遅延が増加した。

本試験において、200 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物に摂水量の増加が、 胎児に骨化遅延が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児とも 50 mg/kg 体 重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 8)

(4)発生毒性試験(ウサギ)

NZW ウサギ (一群雌 17 匹) の妊娠 $6\sim19$ 日に強制経口 (原体:0、10、50 及び 250 mg/kg 体重/日、溶媒:2%アラビアゴム水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、250 mg/kg 体重/日投与群の母動物に摂餌量の減少傾向及び体重減少(投与開始時から4日目まで)が認められ、胎児には検体投与に起因すると思われる影響は認められなかったので、無毒性量は母動物で50 mg/kg 体重/日、胎児で250 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照8、9、10、14)

15. 遺伝毒性試験

ブプロフェジン原体の細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験、ラット肝初代培養細胞を用いた不定期 DNA 合成 (UDS) 試験、ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験、マウスを用いた小核試験が実施された。また、ブプロフェジンの代謝物(B)及び原体混在物(IBTU)の細菌を用いた復帰突然変異試験も実施された。

試験結果は表 17 に示されている通り全て陰性であった (参照 8、9、10、14)。 この他に、ブプロフェジンのシリアンハムスター胚培養細胞を用いた試験 (処理濃度: $12.5\sim100~\mu$ M) が実施されており、高濃度で細胞の形態変化と動原体を有する小核が有意に誘導され、細胞傷害性が認められたが、DNA 損傷性はみられなかった (参照 15)。

以上のように、in vitro の 1 試験において高濃度で細胞傷害性が認められたが、 in vivo 小核試験を含むその他の試験結果はすべて陰性であったことから、ブプロフェジンに遺伝毒性はないものと考えられた。

表 17 遺伝毒性試験概要

試験			対象	処理濃度・投与量	結果
		DNA 修復試験	Bacillus subtilis (H-17、M-45 株)	20~5,000 μg/ディスク	陰性
		復帰突然 変異試験	Salmonella typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株) Escherichia coli (WP2uvrA 株)	10~5,000 μg/プレート (+/·S9)	陰性
原体	in vitro		S. typhimurium (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	1.6~5,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性
		遺伝子突然 変異試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y TK++ 3.7.2c 株)	13.3~42.2 μg/mL (-S9) 17.8~100 μg/mL (+S9)	陰性
		UDS 試験	Alpk ラット 肝初代培養細胞	$10^{-8} \sim 10^{-5} \mathrm{M}$	陰性
		染色体 異常試験	ヒトリンパ球	10~100 μg/mL (+/-S9)	陰性
	in vivo	小核試験	BDF1マウス(骨髄細胞) (一群雌雄各 6〜8 匹)	単回投与: 6,400~10,000 mg/kg 体重 反復投与: 10,000 mg/kg 体重 (24 時間間隔で 4 回経口投与)	陰性
В		復帰突然	S. typhimurium (TA98, TA100, TA1535,	5~5,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性
IBTU	In vitro 麥異試驗		TA1537、TA1538 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>hc</i> r株)	5~10,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/·S9: 代謝活性化系存在下及び非存在下

16. その他の試験

(1) 十二指腸潰瘍形成性試験

ラット及びマウスを用いた急性経口毒性試験[II.10]において十二指腸に潰瘍性病変が観察されたため、本試験はこの病変を確認する目的で実施された。 Fischer ラット (一群雌雄各 10 匹)に、ブプロフェジンを 0、613、1,040、1,750、 2,960 または 5,000 mg/kg 体重の用量で単回経口投与し、4 日後にと殺して十二指腸の病理学的検査が行われた。

肉眼的検査では、5,000 mg/kg 投与群の雌雄各 4 例、2,960 mg/kg 体重投与群の雌雄各 3 例に十二指腸上部に限局して穿孔巣が認められ、これらの動物では同部位に白色ないし赤色斑または充血がみられた。1,750 mg/kg 体重投与群では雄 1 例に十二指腸上部に赤色斑がみられた。病理組織学的検査では、5,000 mg/kg 体重の雌雄全例に表在性から穿孔性に至る種々の程度の潰瘍性病変が認められ、このうち雌雄各 4 例に認められた穿孔性潰瘍は投与 2 日後までの死亡例であった。2,960 mg/kg 体重投与群でも雄 5 例、雌 4 例で同様の病変が認められ、穿孔性潰瘍は雌雄各 3 例の死亡例にみられた。1,750 mg/kg 体重投与群では雄 1 例に深在性潰瘍がみられた。潰瘍性病変の組織学的特徴は、炎症性細胞を伴わない粘膜

細胞の壊死性変化で消化性潰瘍と判定された。無作用量は雄で 1,040 mg/kg 体重、雌で 1,750 mg/kg 体重と考えられた。(参照 8、9、14)

(2) 甲状腺に及ぼす影響に関する試験

ブプロフェジンの経口投与により、ラットの 90 日間亜急性毒性試験[12.(1)] 及び2年間慢性毒性/発がん性併合試験[13.(2)]において、甲状腺ろ胞上皮細胞の肥大及び増生が認められたため、本試験は本剤の甲状腺に対する影響を調べる目的で実施された。

①ラットの血清中 T₃ 及び T₄ に及ぼす影響

雄の SD ラットにブプロフェジンを 500 mg/kg 体重/日の用量で 1、2、4 または 7日間強制経口投与した結果、血清中 T_3 濃度は 4回投与で、 T_4 濃度は 2回以上の投与で低下した。

雄の SD ラットにブプロフェジンを 100、300、500 または 1,000 mg/kg 体重/日の用量で 7 日間連続強制経口投与した結果、 T_3 及び T_4 濃度は 100 mg/kg 体重/日以上の投与群で用量に依存して低下した。

雄の SD ラットにブプロフェジンを 1,000 及び 5,000 ppm の用量で 1、3 または 6 カ月間混餌投与した結果、 T_3 濃度は、5,000 ppm 投与群では 1 カ月で対照 群の 70%に低下したが、3 及び 6 カ月では対照群の濃度に回復した。 T_4 濃度は 1、3、6 カ月でそれぞれ対照群の 30、50、90%であり、投与期間の延長に伴い回復傾向がみられた。(参照 8、9、14)

②ラットの甲状腺重量及び過酸化酵素活性に対する影響

雄の SD ラットにブプロフェジンを 500 mg/kg 体重/日、または甲状腺過酸化酵素活性阻害剤であるプロピルチオウラシル(PTU)を 30 mg/kg 体重/日の用量で 15、30 または 60 日間連続強制経口投与し、最終投与 24 時間後にと殺して、甲状腺重量、血清中 T_4 濃度及び甲状腺過酸化酵素活性が測定された。

ブプロフェジン及び PTU のいずれの投与群においても、甲状腺絶対・比重量の増加、血清中 T_4 濃度の低下及び甲状腺過酸化酵素活性の上昇が認められたが、ブプロフェジン投与による変化の程度は PTU 投与より軽度であった。下垂体の病理組織学的検査では、ブプロフェジン及び PTU 投与群で前葉細胞に空胞化がみられ、その程度及び頻度は同様であった。(参照 8、9、14)

③ラットの甲状腺過酸化酵素活性に対する阻害作用(in vitro)

ブプロフェジンまたは抗甲状腺薬である PTU 及びシアン化カリウム(KCN)を甲状腺過酸化酵素の反応液に添加し、甲状腺過酸化酵素活性に対する直接的影響が調べられた。

PTU 及び KCN 添加では、明らかな阻害作用がみられたが、ブプロフェジン添

加では、水溶解度以上の濃度である $7.2 \times 10^5 \,\mathrm{M}$ でも影響はみられなかった。(参 M 8、9、14)

④多種の動物種における血清中 PBI (蛋白質結合性ヨード) 濃度に対する影響

雄の SD ラットにブプロフェジンを 100、300、500 または 1,000 mg/kg 体重/日の用量で 7日間連続強制経口投与した結果、血清中 T_4 濃度及び PBI 濃度ともに用量に依存して低下した。

雄の ddY マウス、ゴールデンハムスター、Hartley モルモットに、ブプロフェジンを 300 及び 500 mg/kg 体重/日の用量で 1、2、4 または 7 日間経口投与した結果、マウス、ハムスターでは影響はみられず、モルモットでは $1\sim2$ 回の投与で血清中 PBI 濃度は僅かに低下したが、4 回以上の投与では影響はみられなかった。

雄の ddY マウスにブプロフェジンを 100、300、500 または 1,000 mg/kg 体重 /日の用量で 7日間連続強制経口投与した結果、血清中 PBI 濃度に影響はみられなかった。

雄の日本白色種ウサギにブプロフェジンを 300 または 1,000 mg/kg 体重/日の用量で 7 日間連続強制経口投与した結果、血清中 PBI 濃度は 1,000 mg/kg 体重/日投与群では投与期間中低下した。 300 mg/kg 体重/日投与群では投与 4 日まで低下したが、7 日には回復傾向がみられた。 (参照 8、9、14)

以上のように、ブプロフェジンを強制経口投与したラットでは、甲状腺ホルモン濃度の低下、甲状腺重量の増加、甲状腺過酸化酵素の上昇がみられ、下垂体前葉細胞空胞化の発生頻度が増加した。これらの変化は、抗甲状腺薬である PTU 投与でも認められたが、ブプロフェジン投与による変化の程度は PTU 投与による場合より明らかに軽度であり、回復が速やかであった。一方、ラット及びマウスではブプロフェジン投与により肝細胞に肥大性反応が生じていることから、肝の薬物代謝酵素誘導が示唆され、血中の甲状腺ホルモンが低下している事実から、肝臓における T_4 から T_3 への変換が増加している可能性が高いと考えられた。肝臓における T_4 から T_3 への代謝亢進により血中の甲状腺ホルモンが低下し、負のフィードバックによって下垂体からの TSH の分泌が増加することにより甲状腺が刺激され、甲状腺肥大が惹起されることが示唆された。本剤の甲状腺に対する影響は、PTU のように甲状腺に直接作用するものではなく、肝臓に対する作用の二次的影響と考えられた。

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「ブプロフェジン」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物体内運命試験において、ブプロフェジンは速やかに吸収及び排泄された。主要排泄経路は糞中で、投与後 96 時間で 96%TAR が排泄された。臓器及び組織への蓄積性は認められなかった。糞中で認められた成分の大部分は親化合物であった。代謝物として、糞中に B、C の硫酸抱合体、D、E、G、H、J、Rが、尿中に Cの硫酸抱合体、G、H、L、Rが検出された。胆汁中には C、Cのグルクロン酸抱合体、Gが検出された。胆管カニューレにより体外に胆汁を排泄させたラットの糞にはグルクロン酸抱合体は認められず、胆汁を介して腸管内に排泄された抱合体は腸管内で脱抱合されることが示唆された。主要代謝経路は、フェニル環の水酸化、tertブチル基の酸化、チアジアジン環イオウの酸化及びチアジアジン環の開裂であり、多くの高極性代謝物を生成し、これがさらに抱合を受ける経路と考えられた。

イネ、タイヌビエ、大豆、はくさい、レタス、トマト及びワタを用いた植物体内運命試験において、植物体で認められた成分の大部分は親化合物であった。代謝物として B、E、F、G、J、Q が検出されたが、10%TRR を超えるものはなかった。代謝物 F は、動物でも確認されている E から G への代謝中間体であり、動物では F が速やかに G へ代謝されていることが考えられた。代謝物 Q は、植物のみに存在する代謝経路の生成物であるが、その量は僅かであった。

各種毒性試験結果から、ブプロフェジン投与による影響は、主に肝臓に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質をブプロフェジン(親化合物のみ) と設定した。

各試験における無毒性量等は表 18 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の0.90 mg/kg体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.009 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.009 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.90 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。